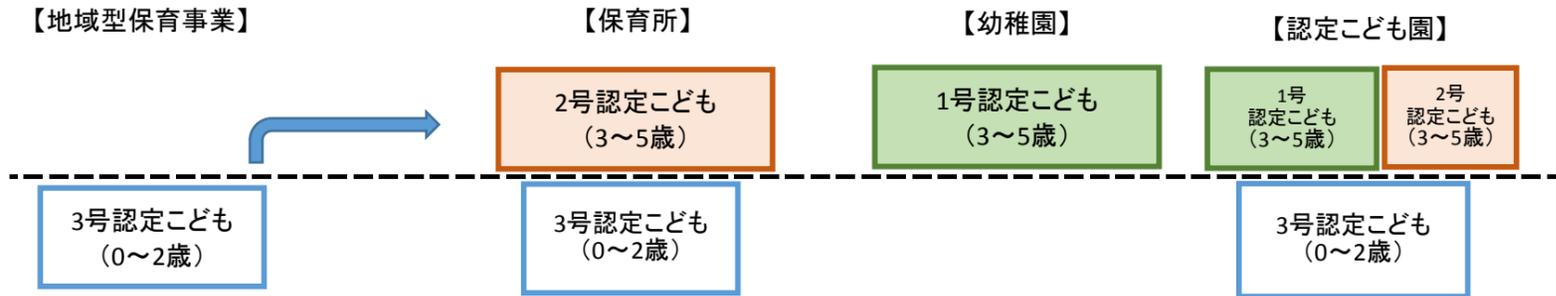


地域型保育事業における連携施設の確保

○制度の概要

- ・地域型保育事業は小規模保育(3種類)、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の4種類で構成
- ・小規模保育・家庭的保育は受入対象児童が0～2歳であることから、利用者は3歳児以降に通う施設を探す必要がある。



●連携施設の役割

- ★保育内容の充実
園庭開放や集団保育を体験するための機会を提供するなどの保育内容の支援
- ★代替保育の実施
家庭的保育者等が病気等により保育を提供することができない場合に、代わって、保育を提供
- ★3歳児の受入枠の確保
地域型保育事業所の卒園後に優先入所することができる枠の確保

○連携の状況(平成27年10月現在)

設種別	対象施設数	連携の内容			連携している施設数・園数	連携先地域型事業所数	
		保育内容の支援	代替保育	3歳児受入			
私立幼稚園	施設給付型(新制度移行園)	9	—	●	●	1	1
	私学助成対象(旧制度実施園)	105	●	●	●	2	4
●			—	●	1	1	
●			—	—	1	1	
認定こども園	幼保連携型認定こども園	21	●	●	—	1	1
			—	●	●	1	1
			●	●	●	1	1
	幼稚園型認定こども園	8	—	—	—	0	0
保育所型認定こども園	2	—	—	—	0	0	
民間保育所(夜間保育所を除く)	303	●	●	●	18	22	
		●	●	—	5	5	
		●	—	●	5	5	
		●	—	—	6	7	
公立施設	公立保育所	109	●	—	—	30	48
	市立幼稚園	58	●	—	—	1	1
合計	615				72	98	

子ども・子育て支援新制度施行後5年間の猶予期間あり
平成32年4月からは、連携施設の設定が必要

連携施設がない(受入枠がない)ために3歳児の待機児童が発生する可能性がある

連携が進まない理由

- 民間保育所・私立幼稚園・認定こども園側には、連携施設になることに対する不安がある(代替保育の際の事故のリスク、教育・保育に対する考え方の相違など)
- 民間保育所での保育士が不足している
- 民間保育所では、3歳児の定員が少なく、受入枠を設定することができない施設がある
- 私立幼稚園では、長時間の保育ニーズに対応できるような一時預かり事業(幼稚園型)を実施できていない施設がある

【他都市での支援状況】

- 横浜市: 連携施設受託促進加算 (連携内容に応じて114,750円/月または229,500円/月)
- 船橋市: 連携経費に要する補助金 (連携施設を設定した小規模保育事業A型に553,200/年)

○地域型保育事業の今後の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域型保育事業所数	95	130	171	225	225	225